

財団法人 前川報恩会
平成 23 年度第 1 回評議員会議事録

1. 日 時 平成 23 年 6 月 23 日 午前 10 時
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンルーム
3. 出席者 (1) 評議員
本 人 出 席：加藤英二，三澤宏，佐伯忠吉，岩崎嘉夫
書面による出席：笠原敬介，島賀哲夫，三竹敏広，秋濱友也
増田安代，工藤剛治，田井修司，村岸孝雄
中根甚一郎，鵜飼信一，清水康之，佐藤雄
評議員現在数 16 名 出席者数 16 名（書面表決書による出席を含む）
(2) 理事・監事
理 事：宮野忠夫，加茂田信則，中章，松岡章次，橋爪穹
前川正，栃木弘義
監 事：山内豊
4. 議 案 第 1 号議案 平成 22 年度事業報告の件
第 2 号議案 平成 22 年度収支決算の件
第 3 号議案 平成 23 年度の助成先決定の件
第 4 号議案 平成 23 年度補正収支予算の件
第 5 号議案 理事及び評議員の変更の件
第 6 号議案 最初の評議員選定委員会委員の選任の件
第 7 号議案 評議員選定委員会に送る最初の評議員候補者の決定の件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

事務局職員山本彩佳より、本評議員会の定足数の確認が行われ、本人出席者が 4 名、書面表決書による出席者が 12 名であり、これは寄付行為に定められた定足数を満たすため、本日の評議員会は成立するとの報告を行い、開会を宣言した。

【議長の選出】

その後、事務局職員山本彩佳より議長について、前川正雄理事長より宮野忠夫常務理事に対して委任状による委任がなされた旨が報告され、当該委任状により宮野忠夫常務理事が議長に就任した。

【議事録署名人の選出】

議長は、議事に先立ち、本評議員会議事録の署名人について評議員佐伯忠吉及び評議員岩崎嘉夫を指名し、出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 22 年度事業報告の件

平成 22 年度の事業報告について、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り財団法人前川報恩会平成 22 年度事業報告書についての報告及び説明がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

第 2 号議案 平成 22 年度収支決算の件

平成 22 年度の収支決算について、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り財団法人前川報恩会平成 22 年度決算報告書についての報告がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

第 3 号議案 平成 23 年度の助成先決定の件

平成 23 年度の助成先が決定したことについて、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り財団法人前川報恩会平成 23 年度助成先一覧についての報告がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

第 4 号議案 平成 23 年度補正収支予算の件

平成 23 年度補正収支予算について、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り財団法人前川報恩会平成 23 年度補正収支予算(案)、平成 23 年度補正収支予算(案)により追加して行われる事業計画及び助成先決定に対する承認について理事長へ一任することについての説明がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

第5号議案 理事及び評議員の変更の件

理事及び評議員の変更について、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り理事及び評議員の辞任及び就任についての説明がなされた。

ここで、議長より以下の理事及び評議員については本議案を受けて辞任の意向を示され、本会議に先立ち辞任届を提出された旨の報告がなされた。

中 章 理事、松岡 章次 理事、前川 正 理事、栃木 弘義 理事
加藤 英二 評議員、三竹 敏広 評議員、岩崎 嘉夫 評議員
中根 甚一郎 評議員

次いで、議長より前川昭一理事からは辞任届が得られていないため、このままでは指導監督基準に基づく改善を実行することが出来ない旨の説明がなされた。

そこで、理事会及び評議員会において本議案が賛成多数で承認された場合には、寄付行為第19条第4項の規定に従い、やむをえず前川昭一理事を解任せざるを得ないとの説明がなされた。議長の当該説明に関し山内豊監事より引き続き辞任を求めるべきとの意見が述べられた後、審議を経て議長が出席者に諮ったところ、出席者全員が異議なく満場一致で承認されたため、同条項の規定に従い本評議員会において前川昭一理事を解任することとした。

第6号議案 最初の評議員選定委員会委員の選任の件

最初の評議員選定委員会委員について、議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り最初の評議員選定委員会委員選任に関する説明がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。


第7号議案 評議員選定委員会に送る最初の評議員候補者の決定の件

最初の評議員選定委員会に送る最初の評議員候補者について、議長から指示を受けた事務局職員柴雄介より議案書記載の通り最初の評議員選定委員会に送る候補者について説明がなされた。審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

以上をもって、本日の評議員会の議事等は全て終了したため、議事録を作成し、議長及び選出された議事録署名人が記名押印することとして、午前11時に閉会した。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、寄付行為第 28 条の規定により議長の他、評議員佐伯忠吉及び評議員岩崎嘉夫が本評議員会の出席者を代表して下記に記名押印する。

平成 23 年 6 月 23 日
財団法人前川報恩会 評議員会

議 長 宮 野 忠 夫 

出席代表者 佐 伯 忠 吉 

” 岩 崎 嘉 夫 

